

乗って頂けますか？

岡都市政策課
☎(25) 8571



市では、市内全域に路線バス、コミュニティバス、乗合タクシー、市営バスが公共交通機関として運行していますが、皆さんは乗ったことがありますか？
公共交通機関は、日常生活での移動手段や児童生徒の通学手段、観光客の来訪手段として必要不可欠な存在です。しかし、人口減少や少子化等によりバスなどの利用者は減少し、市内全域を運行するために多額の経費を要するなど、課題もあります。

バス・乗合タクシーを利用するメリット

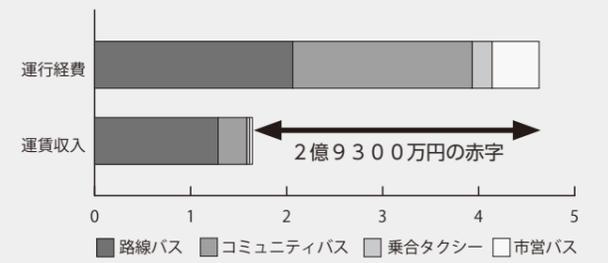
- 自家用車を購入、維持する費用がかからない
- 自分で運転しないので、交通事故で加害者になるリスクがない
- 疲れていたり、お酒を飲んだりしていても、安心して移動できる

バス・乗合タクシーの運行経費

市内のバス・乗合タクシーを1年間運行することで、約1億6400万円の運賃収入に対し、約4億5700万円の経費がかかり、差し引き約2億9300万円の赤字が発生しています。

しかし、公共交通は『赤字=悪い』という単純なものではなく、地域住民のための行政サービスとして行政が費用負担する意義はあります。その意義をより大きなものにし、バス路線を維持するためにも、一人でも多くの人に利用していただくことが大切です。

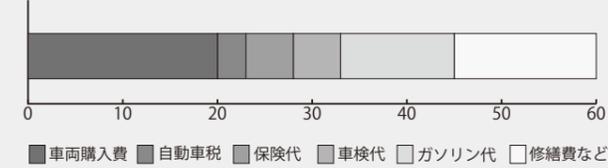
公共交通の収支(平成30年度) (単位:億円)



自家用車を維持するために必要な経費

バスや乗合タクシーの運賃は高いというイメージをもっている方も多いと思いますが、自家用車を維持する費用と比べてみたらどうでしょうか？例えば200万円の車を買って10年間乗とした場合、ガソリン代などを含めると年間約60万円(下図参考)、1か月あたり約5万円の経費が必要になります。しかし、日常の生活で買い物や通院に公共交通を利用した場合、仮に週4回夫婦で利用したとしても、1か月あたり2万円弱となります。仕事や家族構成などにもよりますが、自家用車を維持することと比べても、決して高くないことが分かります。

自家用車の維持経費(1年間) (単位:万円)



日常の生活で公共交通を利用した場合の費用

▼乗合タクシー(1回300円、往復600円)
600円×4往復×4週間×2人(夫婦)
=19,200円(1か月)

▼そもそも、コミュニティバスって、なに？
コミュニティバスとは広い意味での路線バスの運行形態の一つであり、乗客数が少ないなどバス会社の経営努力だけでは黒字が見込めない地域の移動手段として、行政が赤字を補填する契約を結んでバス会社が運行する路線です。
市内の公共交通は、朽木線(安曇川駅〜朽木学校前)、若江線(近江今津駅〜小浜駅)の2路線以外のすべての路線が乗合タクシー、市営バスも含めて、コミュニティバスの位置づけです。

▼乗り降りしやすい『ノンステップバス』

市では、コミュニティバスの運行に必要なバス車両を、多くの方が利用しやすいよう、乗降口に段差のない『ノンステップバス』への更新を進めています。
ノンステップバス車両の購入にあたっては、市がふるさと納税で全国からいただいた寄付金をバス会社へ補助しています。

▼運送業界では運転手の高齢化と人手不足が深刻になっています

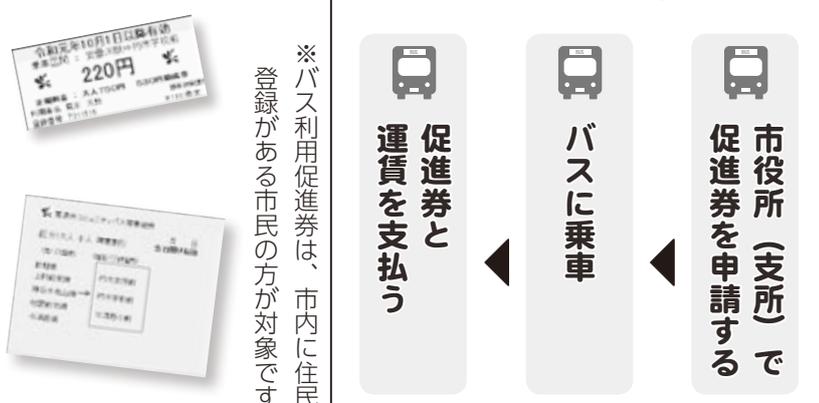
市外の例を見ると、運転手不足から、毎日運行していた2路線を隔日運行とし、週のうち月水金曜日のみバスが走る路線と、火木土曜日のみバスが走る路線を1人の運転手が担うといったことも始まっています。市内のバス・タクシー会社は、ここまで危機的ではありませんが、将来的に運転手不足による減便や路線の見直しは、避けられない課題となっています。

乗継券の使用法



▼ご存知ですか？ おトクな『バス乗継券』・『バス利用促進券』
市内のバス・乗合タクシー（京都バス比良線を除く）をご利用いただく際、1回に限り無料で乗り継ぐことができます。先に乗ったバスなどを降車する際に運賃を支払い、その時に「乗り継ぎをする」と運転手に申告すると『乗継券』が発行されますので、次に乗るバスなどを降車する際に、運賃の代わりに乗継券をお渡しください。

バス利用促進券の使用法



※バス利用促進券は、市内に住民登録がある市民の方が対象です

また、市内バスのうち朽木線（安曇川駅〜朽木学校前）と若江線（近江今津駅〜小浜駅）の2路線は乗車距離により運賃が変わりますが、市民の方は『バス利用促進券』をご利用いただくことで、コミュニティバスと同額（大人220円、小人110円）でご利用いただくことができます。（市内区間のみ）
バス利用促進券は乗車前に申請する必要があり、都庁政策課または各支所に申請してください。

▼運転免許の返納を

考えてみませんか？

人は誰もが歳をとるものです。個人差はありますが、運動神経や判断能力の衰えは避けられませんが、今年には全国的に高齢ドライバーによる痛ましい交通死亡事故が多発しています。市内でも高齢ドライバーによるアクセルとブレーキの踏み間違いと思われる交通事故が発生しています。



べて、本市は高齢化率が高いこと、車を運転できないと不便であることなどから、高齢者の交通事故の割合が高くなっています。

ご自身の運動能力を今一度振り返り、運転免許の返納も考えてみませんか？ ひとたび交通事故を起こしてしまつたら、相手方に迷惑が掛かるだけでなく、場合によっては取り返しのつかない事故となる場合もあります。『運転免許返納II加害者になる危険性ゼロ』なのです。

運転免許の返納に関しては、高島警察署でも随時相談をお受けしています。

☎高島警察署交通課
(22) 0110

平成30年の事故統計では、交通事故を起こした人のうち高齢者（65歳以上）の割合が県内の他の市町では25%〜30%であるのに対し、本市では40%を超えています。大津市や草津市などの都市部と比

市内で交通死亡事故多発



今年に入り10月末までの間に、市内では既に5人の方が交通事故で亡くなられています。

交通事故を起こさない、交通事故に巻き込まれないためにも、スピードを出しすぎない、きちんと一時停止をして左右確認、ライトの早目の点灯を心掛けましょう。

また、歩くときや自転車に乗るときも、反射材やヘルメットを着用し、車のドライバーから視認されやすくしましょう。夕暮れ時や夜間の外出はなるべく控えるなど、自分の身は自分で守る意識を高めましょう。